

注3

大学番号：国001

意見伺い

[平成29年度設置]

計画の区分：研究科以外の教育研究上の基本となる組織（学校教育法第100条）の設置

注1

北海道大学大学院 国際感染症学院 感染症学専攻

注2

【意見伺い】設置に係る設置計画履行状況報告書

国立大学法人北海道大学
平成29年5月1日現在

(注) 1 「計画の区分」は設置時の基本計画書「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

設置時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には設置時の旧名称を記載し、その下欄に

() 書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部 □□学科

(◇◇学部(平成◇◇年度より学部名称変更))

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- 大学新設の場合：「〇〇大学」
- 学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- 学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- 短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- 大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- 通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科(通信教育課程)」

3 大学番号の欄については、平成29年3月31日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について(依頼)」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目次

＜北海道大学大学院 国際感染症学院 感染症学専攻（博士課程）＞	ページ
1. 調査対象大学等の概要等	3
2. 授業科目の概要	7
3. 施設・設備の整備状況、経費	11
4. 既設大学等の状況	12
5. 教員組織の状況	16
6. 留意事項等に対する履行状況等	23
7. その他全般的事項	24

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

国立大学法人 北海道大学

(2) 大学名 北海道大学

(3) 大学の位置

〒060-0818： 北海道札幌市北区北18条西9丁目
(〒060-0808： 北海道札幌市北区北8条西5丁目)

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	設置時	変更状況	備考
学長	(ナワ トヨハル) 名和 豊春 (平成29年4月1日)		
学院長	(オオハシ カズヒコ) 大橋 和彦 (平成29年4月1日)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。

(例) 平成27年度に報告済の内容 → (27)

平成29年度に報告する内容 → (29)

- ・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
- ・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。
- ・大学独自の職名を設けていて当該職位がない場合は、各職に相当する職名の方を記載してください。

(5) 調査対象研究科等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部/学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください(入試区分ごとではありません)。
 ・ 様式は, 平成27年度開設の博士後期課程の場合(平成29年度までの3年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が2年以下の場合には欄を削除し, 4年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) -① 調査対象研究科等の名称等

調査対象研究科等の名称(学位)	学位又は学科の分野	設置時の計画			備考
		修業年限	入学定員	収容定員	
大学院国際感染症学院 感染症学専攻 (博士課程) 博士(感染症学) 博士(獣医学)	学際領域 (獣医学, 医学)	4 年	12 人	48 人	基礎となる学部等 獣医学部

- (注) ・ 「備考」に基礎となる学部等の名称を記入してください。
 ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。
 ・ 学生募集停止を予定している場合は, 「備考」にその旨記載してください。
 ・ 「学位又は学科の分野」には, 「認可申請書」又は「設置届出書」の「教育課程等の概要(別記様式第2号(その2の1))」の「学位又は学科の分野」と同様に記入してください。

(5) -② 調査対象研究科等の入学者の状況

区分	平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平均入学定員 超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	12人 若干名 12 (若干名) [若干名]		人	人	人	人	人	人	0.91倍	平成29年10月入学者については一部選抜を終えており, 3名の入学者が見込まれ, 定員を満たす予定である。(29)
志願者数	12 (-) [4]	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []		
受験者数	11 (-) [4]	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []		
合格者数	11 (-) [4]	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []		
B 入学者数	11 (-) [4]	() []	() []	() []	() []	() []	() []	() []		
入学定員超過率 B/A	0.91									

- (注) ・ 数字は, 平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
 ・ ()内には, 社会人の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 「社会人」については, 認可申請書において貴学が定める社会人の定義に従って記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は小数点以下第3位を切り捨て, 小数点以下第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。

(5) ③ 調査対象研究科等の在学者の状況

学 年	報告年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	11 [4] (-)	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	
2年次	/		[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	
3年次			/		[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()
4年次	/				[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()
計			11 [4] (-)	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()	[] ()

- (注) ・ 数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。
- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 - ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学生数**を記入してください。
 - ・ ()内には、**留年者の状況について、内数で**記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	入学者数(b)	退学者数(a)	退学者数(内訳)			主な退学理由	入学者数に 対する退学者数 の割合 (a/b)
			退学した年度	退学者数	退学者数の うち留学生数		
平成29年度 入学者	11人	0人	平成29年度	0人	0人		0.00 %
合計	11人	0人					0.00 %

(注)・数字は、平成29年5月1日現在の数字を記入してください。

- ・各年度の入学者数については、該当年度当初に入学した人数を記入してください。(途中で退学者がいた場合でも、その退学者数を減らす必要はありません。)
- ・各年度の退学者数については、退学年度ごとに記入してください。また、留学生数欄の人数については、退学者数の内数を記入してください。
- ・留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記入してください。
- ・短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度の入学者のうち、平成29年5月1日現在までに退学した学生数の合計】を、【当該対象年度の入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
- ・「主な退学理由」は、下の項目を参考に記入してください。その際、「就学意欲の低下(〇人)」というように、その人数も含めて記入してください。
 (記入項目例)・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<大学院国際感染症学院 感染症学専攻>

(1) 授業科目表

科目 区分	授業科目の名称	配 当 年 次	単位数			専任教員等の配置					備 考
			必 修	選 択	自 由	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	
必 修 科 目	感染症学特別研究 I	1~2通年	8			9	9 7	4 3	6		<p>教育課程の充実を図るため、 教員を追加 (H29. 4)</p> <p>〔担当 新開大史 (准教授) 平成28年11月 教員審査済 担当 古田芳一 (講師) 平成29年1月 教員審査済 判定 マル合</p> <p>〔担当 小林進太郎 (助教) 平成28年11月 教員審査済 判定 合</p> <p>昇任 (助教→准教授) (H29. 4)</p> <p>〔担当 中尾亮 (准教授) 平成29年11月 教員審査済 判定 マル合</p>
	感染症学特別演習	1~4通年	2			9	9 7	4 3	6		<p>教育課程の充実を図るため、 教員を追加 (H29. 4)</p> <p>〔担当 新開大史 (准教授) 平成28年11月 教員審査済 担当 古田芳一 (講師) 平成29年1月 教員審査済 判定 マル合</p> <p>〔担当 小林進太郎 (助教) 平成28年11月 教員審査済 判定 合</p> <p>昇任 (助教→准教授) (H29. 4)</p> <p>〔担当 中尾亮 (准教授) 平成29年11月 教員審査済 判定 マル合</p>
	アカデミックイングリッシュ	1前	2			1					兼 2
	研究倫理演習	1前	1			4		1			兼 2
	人獣共通感染症対策専門特論	2前	5			9	3 2	1	1		<p>2 兼 3</p> <p>昇任 (助教→准教授) に伴 い、兼任教員から専任教員に 移行。平成30年度退職予定教 授 (退職後は非常勤講師) の 後任としてH31. 4より講義を 担当 (H29. 4)</p> <p>〔担当 中尾亮 (准教授) 平成29年11月 教員審査済 判定 可</p>

選択必修科目	感染症学特別研究ⅡA	3~4通年		8		9	7 6	3 2	4 3		<p>教育課程の充実を図るため、 教員を追加（H29.4）</p> <p>担当 古田芳一（講師） 平成29年1月 教員審査済 判定 マル合</p> <p>担当 小林進太郎（助教） 平成28年11月 教員審査済 判定 合</p> <p>担当 中尾亮（准教授） 平成29年11月 教員審査済 判定 マル合</p>	
	感染症学特別研究ⅡB	3~4通年		8		9	7 6	3 2	4 3		<p>教育課程の充実を図るため、 教員を追加（H29.4）</p> <p>担当 古田芳一（講師） 平成29年1月 教員審査済 判定 マル合</p> <p>担当 小林進太郎（助教） 平成28年11月 教員審査済 判定 合</p> <p>担当 中尾亮（准教授） 平成29年11月 教員審査済 判定 マル合</p>	
	海外インターンシップA	3~4通年		2		6						
	海外インターンシップB	3~4通年		2		6						
選択科目	獣医科学・感染症学基礎科目	生物統計学特論	1前	1			1		1		兼 1	
		研究機器演習	1前	1		1	2	1	1		兼 3	
		情報科学特論	1前	1		1	1		1		兼 1	
		免疫学特論	1後	1		1	1		1			
		寄生虫学特論	1後	1				1		1	兼 1	<p>昇任（助教→准教授） 兼任教員の後任としてH31.4 より講義を担当（H29.4）</p> <p>担当 中尾亮（准教授） 平成29年11月 教員審査済 判定 可</p>
		獣医公衆衛生学特論	1後	1		1	1			1		<p>教育課程の充実を図るため、 教員を追加（H29.4）</p> <p>担当 小林進太郎（助教） 平成28年11月 教員審査済 判定 可</p>
		微生物学特論	1後	1			3	2				
獣医衛生学特論	1後	1			1		1	1				

選択科目	国際感染症学 コア科目Ⅰ	病原体ゲノム解析学特論	2前	1		2					
		人獣共通感染症制御学特論	2前	1		4	3	2			
		生体防御学特論	2前	1		1	1			兼 3	教育課程の充実を図るため、 教員を追加 (H29.4) 担当 新開大史 (准教授) 平成28年11月 教員審査済 判定 可
	国際感染症学 コア科目ⅡA	リスク分析学特論	2後	1		1			1		
		国際保健衛生演習	2後	1		1					
		感染症数理生物学特論	2後	1		1			1		
	国際感染症学 コア科目ⅡB	感染病理学特論	2後	1		1			1		
		越境性感染症学特論	2後	1		1	1	1			
		製剤開発特論	2後	1		1	1	1		兼 1	教育課程の充実を図るため、 教員を追加 (H29.4) 担当 古田芳一 (講師) 平成29年1月 教員審査済 判定 可

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成28年度に認可(届出)された大学等は設置認可(届出)時より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
- なお、昨年度の報告書において赤字で見え消した部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
- ・ 兼任、兼任の教員が担当する授業科目については、備考欄に担当する教員数を「兼〇」と記入してください。
- ・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査予定年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
- ・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記入する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記入してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。
- ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても記入してください。

(2) 授業科目数

設置時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計(A)	必修	選択	自由	計	
科目 5	科目 21	科目 0	科目 26	科目 5	科目 21	科目 0	科目 26	
				[0]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・ 未開講科目も含めた教育課程上の授業科目数を記入するとともに、[]内に、設置時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。
 ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由, 代替措置の有無
1						
2						
3						

- (注) ・ 設置時の計画にあり、何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
 ・ 教職大学院の場合は、「一般・専門」を「共通・実習・その他」と修正して記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

該当なし

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「設置時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目(3)と廃止科目(4)の計}}{\text{設置時の計画の授業科目数の計(A)}} = \frac{0}{26} = \boxed{}\%$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位までを記入してください。
 ・ 「未開講科目と廃止科目の計」が、「(3)未開講科目」と「(4)廃止科目」の合計数となるように留意してください。

3 施設・設備の整備状況, 経費

区 分		内 容				備 考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体		
	校舎敷地	923,867 m ²	0 m ²	0 m ²	923,867 m ²			
	運動場用地	175,488 m ²	0 m ²	0 m ²	175,488 m ²			
	小 計	1,099,355 m ²	0 m ²	0 m ²	1,099,355 m ²			
	そ の 他	659,049,323 m ²	0 m ²	0 m ²	659,049,323 m ²			
	合 計	660,148,678 m ²	0 m ²	0 m ²	660,148,678 m ²			
(2) 校 舎	専 用	776,494 m ²	0 m ²	0 m ²	776,494 m ²	大学全体		
	(776,494 m ²)	(0 m ²)	(0 m ²)	(776,494 m ²)				
(3) 教 室 等	講 義 室	演 習 室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設			
	5室	5室	46室	1室 (補助職員 0人)	0室 (補助職員 0人)			
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称			室 数				
	国際感染症学院			34 室				
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等の 名称	図 書	学術雑誌		視聴覚資料	機 械 ・ 器 具	標 本	学院単位での特定が不能なため、大学全体の数
		[うち外国書]	[うち外国書]	電子ジャーナル				
	冊	種		点	点	点		
	国際感染症学院	3,838,813 [1,788,390]	84,673 [37,105]	21,399 [20,170]	89,444 (89,444)	0 (0)	0 (0)	
	計	3,838,813 [1,788,390]	84,673 [37,105]	21,399 [20,170]	89,444 (89,444)	0 (0)	0 (0)	
		3,838,813 [1,788,390]	84,673 [37,105]	21,399 [20,170]	89,444 (89,444)	0 (0)	0 (0)	
(6) 図 書 館	面 積		閲 覧 座 席 数		収 納 可 能 冊 数		同上	
	33,542 m ²		2,224 席		425 万冊			
(7) 体 育 館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要					同上
	7,429 m ²		テニスコート(11)、野球場(3)、プール(2)、ホッケー・ハンドボール場(1)、陸上競技場(1)、サッカーラグビー場(1)、アメリカンフットボール・ラグロス場(1)、スポーツトレーニングセンター(1)、武道場(1)、剣道場(1)、弓道場(1)、洋弓場(1)、ライフル射撃場(1)、ボート艇庫(1)、ヨット艇庫(1)、馬場(1)、山小屋(4)					
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	国費による
		教員1人当り研究費等	千円	千円	図書購入費	千円	千円	
	共同研究費等	千円	千円	設備購入費	千円	千円	千円	
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	
学生納付金以外の維持方法の概要								

- (注) ・ 設置時の計画を、申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
 - ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成29年5月1日現在の数値を記入してください。
 - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(29)」を「備考」に赤字で記入してください。
なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。
 - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。
 - ・ 国立大学については「(8)経費の見積り及び維持方法の概要」は記載不要です。

4 既設大学等の状況

大学の名称		北海道大学						備考	
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	平均入学定員超過率	開設年度	所在地	
文学部							S25	札幌市北区北10条西7丁目	
人文学科	4	185		740	学士(文学)	1.04	H7		
教育学部			③10				S24	札幌市北区北11条西7丁目	
教育学科	4	50		220	学士(教育学)	1.12	S24		
法学部			②/③				S28	札幌市北区北9条西7丁目	
法学課程	4	200	10/10	850	学士(法学)	1.04	S49		
経済学部						1.06	S28	札幌市北区北9条西7丁目	
経済学科	4	100		400	学士(経済学)		S28		入学時点で学科未定
経営学科	4	90		360	学士(経営学)		S41		
理学部							S24	札幌市北区北10条西8丁目	
数学科	4	50		200	学士(理学)	1.01	H7		
物理学科	4	35		140	学士(理学)	1.00	H6		
化学科	4	75		300	学士(理学)	1.00	H7		
生物科学科	4	80		320	学士(理学)	1.03	H5		
地球惑星科学科	4	60		240	学士(理学)	1.02	H6		
医学部							S24		
医学科	6	107	②5	667	学士(医学)	1.00	S24	札幌市北区北15条西7丁目	
保健学科	4	180		720		1.04	H16	札幌市北区北12条西5丁目	
看護学専攻	4	70		280	学士(看護学)/(保健学)	1.09	H16		
放射線技術科学専攻	4	37		148	学士(看護学)/(保健学)	1.01	H16		
検査技術科学専攻	4	37		148	学士(看護学)/(保健学)	1.02	H16		
理学療法学専攻	4	18		72	学士(看護学)/(保健学)	1.00	H16		
作業療法学専攻	4	18		72	学士(看護学)/(保健学)	1.02	H16		
歯学部							S42	札幌市北区北13条西7丁目	
歯学科	6	53		318	学士(歯学)	1.00	S42		
薬学部						-	S40	札幌市北区北12条西6丁目	
薬科学科	4	50		200	学士(薬科学)		H18		入学時点で学科未定かつ両学科で修業年限が異なるため超過率計算不能
薬学科	6	30		180	学士(薬学)		H18		
工学部			③10				S24	札幌市北区北13条西8丁目	
応用理工系学科	4	160		640	学士(工学)	1.06	H17		
情報理工学系学科	4	180		720	学士(工学)	1.06	H17		
機械知能工学科	4	120		480	学士(工学)	1.14	H17		
環境社会工学科	4	210		840	学士(工学)	1.02	H17		
農学部						1.04	S24	札幌市北区北9条西9丁目	
生物資源科学科	4	36		144	学士(農学)		H4		入学時点で学科未定
応用生命科学科	4	30		120	学士(農学)		H4		
生物機能化学科	4	35		140	学士(農学)		H4		
森林科学科	4	36		144	学士(農学)		H4		
畜産科学科	4	23		92	学士(農学)		H4		
生物環境工学科	4	30		120	学士(農学)		S24		
農業経済学科	4	25		100	学士(農学)		S24		
獣医学部							S27	札幌市北区北18条西9丁目	
共同獣医学課程	6	40		240	学士(獣医学)	1.04	H24		
水産学部						1.00	S24	函館市港町3丁目1番1号	
海洋生物科学科	4	54		216	学士(水産学)		H18		入学時点で学科未定
海洋資源科学科	4	53		212	学士(水産学)		H18		
増殖生命科学科	4	54		216	学士(水産学)		H18		
資源機能化学科	4	54		216	学士(水産学)		H18		

文学研究科							S28	札幌市北区北10条西7丁目	
思想文化学	M	2	14	28	修士(文学)	0.82	H12		
	D	3	6	18	博士(文学)	0.55	H12		
歴史地域文化学	M	2	28	56	修士(文学)/(学術)	0.71	H12		
	D	3	11	33	博士(文学)/(学術)	0.75	H12		
言語文学	M	2	29	58	修士(文学)	0.93	H12		
	D	3	11	33	博士(文学)	0.87	H12		
人間文化科学	M	2	19	38	修士(文学)	1.34	H12		
	D	3	7	21	博士(文学)	1.04	H12		
法学研究科							S28	札幌市北区北9条西7丁目	
法学政治学	M	2	20	40	修士(法学)	0.90	H12		
	D	3	15	45	博士(法学)	0.37	H12		
法律実務	P	3	50	150	法務博士(専門職)	0.86	H16		
医学研究科							S30	札幌市北区北15条西7丁目	平成29年より学生募集停止
医科学	M	2	-	-	修士(医科学)	-	H14		
医学	D	4	-	-	博士(医学)	-	H19		
情報科学研究科							H16	札幌市北区北14条西9丁目	
情報理工学	M	2	48	96	修士(工学)/(情報科学)	0.93	H26		
	D	3	12	36	博士(工学)/(情報科学)	0.72	H26		
情報ソフトウェア	M	2	39	78	修士(工学)/(情報科学)	1.11	H16		
	D	3	8	24	博士(工学)/(情報科学)	0.79	H16		
生命人間情報科学	M	2	33	66	修士(工学)/(情報科学)	0.82	H16		
	D	3	6	18	博士(工学)/(情報科学)	0.33	H16		
メディアネットワーク	M	2	30	60	修士(工学)/(情報科学)	1.08	H16		
	D	3	8	24	博士(工学)/(情報科学)	1.03	H16		
システム情報科学	M	2	27	54	修士(工学)/(情報科学)	1.27	H16		
	D	3	8	24	博士(工学)/(情報科学)	1.08	H16		
水産科学院							H17	函館市港町3丁目1番1号	
海洋生物資源科学	M	2	43	86	修士(水産科学)	0.99	H17		
	D	3	17	51	博士(水産科学)	0.30	H17		
海洋応用生命科学	M	2	47	94	修士(水産科学)	1.29	H17		
	D	3	18	54	博士(水産科学)	0.51	H17		
環境科学院							H17	札幌市北区北10条西5丁目	
環境起学	M	2	44	88	修士(環境科学)	0.90	H17		
	D	3	15	45	博士(環境科学)	0.57	H17		
地球圏科学	M	2	35	70	修士(環境科学)	0.91	H17		
	D	3	14	42	博士(環境科学)	0.49	H17		
生物圏科学	M	2	52	104	修士(環境科学)	0.91	H17		
	D	3	23	69	博士(環境科学)	0.57	H17		
環境物質科学	M	2	28	56	修士(環境科学)	0.99	H17		
	D	3	11	33	博士(環境科学)	0.60	H17		
理学院							H18	札幌市北区北10条西8丁目	
数学	M	2	46	92	修士(理学)	0.84	H18		
	D	3	17	51	博士(理学)	0.44	H18		
物性物理学	M	2	24	48	修士(理学)	0.95	H18		
	D	3	10	30	博士(理学)	0.70	H18		
宇宙理学	M	2	20	40	修士(理学)	0.82	H18		
	D	3	9	27	博士(理学)	0.92	H18		
自然史科学	M	2	39	78	修士(理学)	1.26	H18		
	D	3	20	60	博士(理学)	0.93	H18		

農学院							H18	札幌市北区北9条西9丁目	
共生基盤学	M	2	40	80	修士(農学)	0.71	H18		
	D	3	8	24	博士(農学)	1.04	H18		
生物資源科学	M	2	42	84	修士(農学)	1.18	H18		
	D	3	14	42	博士(農学)	0.57	H18		
応用生物科学	M	2	18	36	修士(農学)	1.99	H18		
	D	3	6	18	博士(農学)	0.77	H18		
環境資源学	M	2	42	84	修士(農学)	1.17	H18		
	D	3	14	42	博士(農学)	0.78	H18		
生命科学院							H18	札幌市北区北10条西8丁目	
生命科学	M	2	132	264	修士(生命科学)/(薬科学)	0.93	H18		
	D	3	46	138	博士(生命科学)/(薬科学)	0.79	H18		
臨床薬学	D	4	4	16	博士(臨床薬学)	1.56	H24		
教育学院							H19	札幌市北区北11条西7丁目	
教育学	M	2	45	90	修士(教育学)	0.96	H19		
	D	3	21	63	博士(教育学)	0.67	H19		
国際広報・IT・観光学院							H19	札幌市北区北17条西8丁目	
国際広報・IT	M	2	27	54	修士(国際広報・IT)/(学術)	1.05	H19		
	D	3	14	42	博士(国際広報・IT)/(学術)	0.54	H19		
観光創造	M	2	15	30	修士(観光学)	1.03	H19		
	D	3	3	9	博士(観光学)	1.33	H19		
保健科学院							H20	札幌市北区北12条西5丁目	
保健科学	M	2	40	80	修士(保健科学)/(看護学)	1.50	H20		
	D	3	10	30	博士(保健科学)/(看護学)	1.09	H22		
工学院							H22	札幌市北区北13条西8丁目	
応用物理学	M	2	33	66	修士(工学)	1.13	H22		
	D	3	9	27	博士(工学)	0.55	H22		
材料科学	M	2	39	78	修士(工学)	1.01	H22		
	D	3	7	21	博士(工学)	0.80	H22		
機械宇宙工学	M	2	27	54	修士(工学)	1.16	H22		
	D	3	5	15	博士(工学)	0.53	H22		
人間機械システム・デザイン	M	2	26	52	修士(工学)	1.19	H22		
	D	3	5	15	博士(工学)	0.60	H22		
IT・IT-環境システム	M	2	26	52	修士(工学)	1.13	H22		
	D	3	5	15	博士(工学)	0.66	H22		
量子理工学	M	2	20	40	修士(工学)	1.20	H22		
	D	3	5	15	博士(工学)	0.53	H22		
環境フィールド工学	M	2	24	48	修士(工学)	1.14	H22		
	D	3	6	18	博士(工学)	0.77	H22		
北方圏環境政策工学	M	2	26	52	修士(工学)	1.13	H22		
	D	3	7	21	博士(工学)	0.61	H22		
建設都市空間デザイン	M	2	22	44	修士(工学)	1.19	H22		
	D	3	5	15	博士(工学)	1.00	H22		
空間性能システム	M	2	27	54	修士(工学)	0.94	H22		
	D	3	5	15	博士(工学)	0.46	H22		
環境創生工学	M	2	28	56	修士(工学)	1.35	H22		
	D	3	5	15	博士(工学)	0.33	H22		
環境循環システム	M	2	18	36	修士(工学)	1.29	H22		
	D	3	5	15	博士(工学)	1.53	H22		
共同資源工学	M	2	10	20	修士(工学)	1.30	H29		平成29年4月設置
総合化学院							H22	札幌市北区北13条西8丁目	
総合化学	M	2	129	258	修士(総合化学)	1.13	H22		
	D	3	38	114	博士(理学)/(工学)/(総合化学)	1.10	H22		
経済学院							S28	札幌市北区北9条西7丁目	平成29年4月名称変更
現代経済経営	M	2	35	70	修士(経済学)/(経営学)	1.10	H12		
	D	3	8	24	博士(経済学)/(経営学)	0.65	H12		
会計情報	P	2	20	40	会計修士(専門職)	0.87	H17		

医学院							H29	札幌市北区北15条西7丁目	平成29年4月設置
医科学	M	2	20	40	修士(医科学)/(公衆衛生学)	1.45	H29		
医学	D	4	90	360	博士(医学)	0.93	H29		
歯学院							S49	札幌市北区北13条西7丁目	平成29年4月名称変更
口腔医学	D	4	40	160	博士(歯学)	0.72	H12		
獣医学院							S28	札幌市北区北18条西9丁目	平成29年4月名称変更
獣医学	D	4	16	64	博士(獣医学)	1.05	H7		
医理工学院							H29	札幌市北区北15条西7丁目	平成29年4月設置
医理工学	M	2	12	24	修士(医理工学)	1.25	H29		
	D	3	5	15	博士(医理工学)	1.20	H29		
国際感染症学院							H29	札幌市北区北18条西9丁目	平成29年4月設置
感染症学	D	4	12	48	博士(感染症学)/(獣医学)	0.91	H29		
国際食資源学院							H29	札幌市北区北9条西9丁目	平成29年4月設置
国際食資源学	M	2	15	30	修士(食資源学)	1.13	H29		
公共政策学教育部							H17	札幌市北区北9条西7丁目	
公共政策学	P	2	30	60	公共政策学修士(専門職)	1.14	H17		

- (注) ・本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が設置している全ての大学(学部、学科)、大学院(専攻)及び短期大学(学科)(**A・C対象学部等含む**)について、それぞれの学校種ごとに、平成29年5月1日現在の上記項目の情報を記入してください。
- ・学部の学科または研究科の専攻等、「入学定員を定めている組織」ごとに記入してください。
※「入学定員を定めている組織ごと」には、課程認定等によりコース・専攻に入学定員を定めている場合を含めます。履修上の区分としてコース・専攻を設けている場合は含めません。
※なお、課程認定等によりコースや専攻に入学定員を定めている場合は、法令上規定されている組織上の最小単位(大学であれば「学科」、短期大学であれば「専攻課程」)でも記載してください。
 - ・専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。
 - ・A・C対象学部等についても必ず記入してください。
 - ・「平均入学定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点以下第2位まで(小数点以下第3位を切り捨て)を記入してください。
 - ・学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員・収容定員・平均入学定員超過率は「-」とし、「備考」に「平成〇〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<大学院国際感染症学院 感染症学専攻>

(1) 担当教員表

設置時の計画				変更状況				備考		
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)		就任予定年月	担当授業科目名
専	教授	杉本 千尋	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習						
専	教授	鈴木 定彦	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 研究倫理演習 人獣共通感染症対策専門特論 感染症学特別研究 II A 感染症学特別研究 II B 海外インタビュー A 海外インタビュー B 微生物学特論 人獣共通感染症制御学特論 国際保健衛生演習						
専	教授	澤 洋文	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 研究倫理演習 人獣共通感染症対策専門特論 感染症学特別研究 II A 感染症学特別研究 II B 海外インタビュー A 海外インタビュー B 微生物学特論 人獣共通感染症制御学特論 感染症病理学特論						
専	教授	東 秀明	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 研究倫理演習 人獣共通感染症対策専門特論 感染症学特別研究 II A 感染症学特別研究 II B 海外インタビュー A 海外インタビュー B 人獣共通感染症制御学特論 生体防御学特論 製剤開発特論						
専	教授	高田 礼人	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 人獣共通感染症対策専門特論 感染症学特別研究 II A 感染症学特別研究 II B 微生物学特論 人獣共通感染症制御学特論						
専	教授	伊藤 公人	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 人獣共通感染症対策専門特論 感染症学特別研究 II A 感染症学特別研究 II B 情報科学特論 感染症数理生物学特論						
専	教授	片倉 賢	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 人獣共通感染症対策専門特論 寄生虫学特論						
兼任	非常勤講師	片倉 賢	平成29年4月	人獣共通感染症対策専門特論 寄生虫学特論	専	准教授	中尾 亮	平成31年4月	人獣共通感染症対策専門特論 寄生虫学特論	片倉教授定年後（定年後非常勤講師）後任としての担当変更 平成28年11月 AC教員審査済(29)
専	教授	大橋 和彦	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 人獣共通感染症対策専門特論 感染症学特別研究 II A 感染症学特別研究 II B 免疫学特論						

専	教授	菊和 宏明	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 人獣共通感染症対策専門特論 感染症学特別研究 II A 感染症学特別研究 II B 海外インタビュー A 海外インタビュー B 獣医公衆衛生学特論							
専	教授	堀内 基広	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 7か国「ミクログ」リソース 人獣共通感染症対策専門特論 感染症学特別研究 II A 感染症学特別研究 II B 海外インタビュー A 海外インタビュー B 研究機器演習 獣医衛生学特論							
専	教授	迫田 義博	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 研究倫理演習 人獣共通感染症対策専門特論 感染症学特別研究 II A 感染症学特別研究 II B 海外インタビュー A 海外インタビュー B リスク分析学特論 越境性感染症学特論							
専	准教授	中島 千絵	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 感染症学特別研究 II A 感染症学特別研究 II B 微生物学特論 病原体ゲノム解析学特論 人獣共通感染症制御学特論							
専	准教授	山岸 潤也	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 研究機器演習 微生物学特論 病原体ゲノム解析学特論 人獣共通感染症制御学特論							
専	准教授	五十嵐 学	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 感染症学特別研究 II A 感染症学特別研究 II B 生物統計学特論 情報科学特論 製剤開発特論							
専	准教授	今内 覚	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 感染症学特別研究 II A 感染症学特別研究 II B 研究機器演習 免疫学特論							
専	准教授	好井 健太郎	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 感染症学特別研究 II A 感染症学特別研究 II B 獣医公衆衛生学特論							
専	准教授	岡松 正敏	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 人獣共通感染症対策専門特論 感染症学特別研究 II A 感染症学特別研究 II B 越境性感染症学特論							
専	准教授	吉松組子	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 人獣共通感染症対策専門特論 感染症学特別研究 II A 感染症学特別研究 II B 人獣共通感染症制御学特論							
専	講師	中村 一郎	平成29年4月	研究倫理演習 人獣共通感染症制御学特論							
専	講師	大場 靖子	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 人獣共通感染症対策専門特論 感染症学特別研究 II A 感染症学特別研究 II B 人獣共通感染症制御学特論 感染病理学特論							

専	講師	長谷部理絵	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 感染症学特別研究 II A 感染症学特別研究 II B 研究機器演習 獣医衛生学特論						
専	講師	松野 啓太	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 越境性感染症学特論						
専	助教	石井 秋宏	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習						
専	助教	大森 亮介	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 人獣共通感染症対策専門特論 生物統計学特論 情報科学特論 リスク分析学特論 感染症数理生物学特論						
専	助教	大東 卓史	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 感染症学特別研究 II A 感染症学特別研究 II B						
専	助教	村田 史郎	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 感染症学特別研究 II A 感染症学特別研究 II B 免疫学特論						
専	助教	山崎 剛士	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 感染症学特別研究 II A 感染症学特別研究 II B 研究機器演習 獣医衛生学特論						
専	助教	中尾 亮	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 寄生虫学特論	専	准教授	中尾 亮	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 人獣共通感染症対策専門特論 感染症学特別研究 II A 感染症学特別研究 II B 寄生虫学特論	昇任（助教→准教授） 平成28年11月 AC教員審査済（29） ※このうち、「人獣共通感染症 対策専門特論」については、平 成31年4月以降に担当する。
兼任	教授	安居院 高志	平成29年4月	研究倫理演習 人獣共通感染症対策専門特論						
兼任	教授	昆 泰寛	平成29年4月	研究機器演習						
兼任	教授	坪田 敏男	平成29年4月	人獣共通感染症対策専門特論						
兼任	教授	石塚 真由美	平成29年4月	生物統計学特論※ 研究機器演習						
兼任	教授	JACKSON DAVID CHARLES	平成29年4月	製剤開発特論						
兼任	教授	BROWN LORENA ELIZABETH	平成29年4月	生体防御学特論						

兼任	教授	HARTLAND ELIZABETH LOUISE	平成29年4月	生体防衛学特論							
兼任	准教授	森松 正美	平成29年4月	研究倫理演習							
兼任	准教授	市居 修	平成29年4月	研究機器演習							
兼任	准教授	小柳 香奈子	平成29年4月	情報科学特論							
兼任	助教	青島 圭佑	平成29年4月	7thF ミックイング リッパ							
兼任	助教	HENSHAW MICHAEL JAMES	平成29年4月	7thF ミックイング リッパ							
兼任	助教	CHUA BRENDON YEW LOONG	平成29年4月	生体防衛学特論							
					専	准教授	新開 大史	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 生体防衛学特論	平成29年4月から、教育課程の充 実を図るため、専任教員を新規 採用 平成28年11月 AC教員審査済(29)	
					専	助教	小林 進太郎	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 感染症学特別研究 II A 感染症学特別研究 II B 獣医公衆衛生学特論	平成29年4月から、教育課程の充 実を図るため、専任教員を新規 採用 平成28年11月 AC教員審査済(29)	
					専	助教	日尾野 隆大 後任未定	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習	新規採用 平成28年11月 AC教員審査済(29) 平成29年1月就任辞退 (理由：他機関就職のため) 後任は未定だが、いずれの科目 も当該教員以外の専任教員が担 当するため、支障はない。	
					専	講師	古田 芳一	平成29年4月	感染症学特別研究 I 感染症学特別演習 感染症学特別研究 II A 感染症学特別研究 II B 製剤開発特論	平成29年4月から、教育課程の充 実を図るため、専任教員を新規 採用 平成29年1月 AC教員審査済(29)	

- (注) ・ 設置時の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・ 後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
 - ・ 辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
 - ・ 年齢は、「**設置時の計画**」には当該学部等の就任時における満年齢を、「**変更状況**」には平成29年5月1日現在の満年齢を記入してください。
 - ・ 教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
 - ・ **認可で設置された学部等の専任教員を変更する場合は**、当該専任教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(A0教員審査)を受けてください。**A0教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。**
 - ・ 「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度()書き等のみを記入してください。

(2) 専任教員数等

(2) 一① 設置基準上の必要専任教員数

完成年度時における設置基準上の必要研究指導教員数	うち、完成年度時における設置基準上の必要教授数	完成年度時における設置基準上の必要研究指導補助教員数
4	3	4
名	名	名

(注) ・ 大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件（平成十一年九月十四日文部省告示第百七十五号）により算出される教員数を記入してください。

(2) 一② 専任教員数

設置時の計画					現在（報告書提出時）の状況					現在（報告書提出時）の完成年度時の計画				
教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計(A)	教授	准教授	講師	助教	計(B)
9	7	4	6	26	11	9	5	6	31	9	9	5	6	29
(11)	(9)	(5)	(6)	(31)						[0]	[2]	[1]	[0]	[3]
研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数			研究指導教員数	研究指導補助教員数	講義のみ担当の教員数		
21	4	1			28	2	1			26	2	1		
(26)	(2)	(1)								[0]	[0]	[0]		

(注) ・ 「設置時の計画」には、設置時に予定されていた完成年度時の人数を記入するとともに、() 内に開設時の状況を記入してください。
 ・ 「現在（報告書提出時）の状況」には、報告書提出年度の5月1日の教員数（実人数）を記入してください。
 ・ 「現在（報告書提出時）の完成年度時の計画」には、報告書提出年度の5月1日現在、完成年度時に計画している教員数を記入するとともに、[] 内に設置時の計画との増減数を記入してください。（記入例：1名減の場合：△1）

(2) 一③ 年齢構成

年齢構成		
定年規定の定める定年年齢（歳）	報告書提出時（上記(A)）の教員のうち、定年を延長して採用している教員数	完成年度時（上記(B)）の教員うち、定年を延長して採用する教員数
65	0	0
歳	名	名

(注) ・ 「年齢構成」には、当該学部における教員の定年に関する規定に基づく定年年齢（特例等による定年年齢ではありません）、および、平成29年5月1日現在、定年に関する規定に基づく特例等により定年を超えて専任教員として採用されている教員数および完成年度時に定年を超えて専任教員として採用する教員数を記入してください。
 ・ なお、職位等によって定年年齢が異なる場合には、職位ごとの定年年齢を「定年規定の定める定年年齢」に二段書きで記入し、「定年を延長している教員数」には合算した数を記入してください。
 ・ 専門職大学院の場合は、「研究指導教員」を「研究者教員」と、「研究指導補助教員」を「実務家教員」と修正して記入してください。

(3) 専任教員辞任等の理由

(3) - ① 専任教員の就任辞退（未就任）の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	就任辞退（未就任）の理由	
1	助教	日尾野 隆大	必修	感染症学特別研究Ⅰ	③	他機関就職のため就任辞退（29）	
			必修	感染症学特別演習	③		
合計（A）				後任補充状況の集計（B）			
就任を辞退した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）		①の合計数（a）	②の合計数（b）	③の合計数（c）	
1	人	必修	2 科目	必修	0 科目	必修	2 科目
		選択	0 科目	選択	0 科目	選択	0 科目
		自由	0 科目	自由	0 科目	自由	0 科目
		計	2 科目	計	0 科目	計	2 科目

- (注) ・ 認可時又は届出時以降、就任を辞退した全ての専任教員の就任辞退の理由を具体的に記入してください。
 ・ 「就任辞退（未就任）」とは、認可又は届出時に就任予定としながら、実際には就任しなかった教員のことです。就任した後に辞任した教員は、以下「(3) - ②専任教員辞任の理由及び後任補充状況」に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに就任を辞退した場合、赤字にて記入するとともに、「就任辞退（未就任）の理由」に就任辞退の理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |
|---|

(3) - ② 専任教員辞任の理由及び後任補充状況

番号	職位	専任教員氏名	必修・選択・自由の別	担当予定科目	後任補充状況	辞任等の理由	
合計（C）				後任補充状況の集計（D）			
辞任した教員数		担当科目数の合計（a）+（b）+（c）		①の合計数（a）	②の合計数（b）	③の合計数（c）	
0	人	必修	科目	必修	科目	必修	科目
		選択	科目	選択	科目	選択	科目
		自由	科目	自由	科目	自由	科目
		計	科目	計	科目	計	科目

- (注) ・ 一度就任した後に、辞任した全ての専任教員の辞任の理由を具体的に記入してください。
 ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時まで専任教員が新たに辞任等した場合、赤字にて記入するとともに、「辞任等の理由」に辞任理由等および（ ）書きで報告年度を記入してください。
 ・ また、担当予定であった科目の後任補充の状況について、各科目ごとに状況を以下「①」～「③」から選択し、「後任補充理由」の欄にその数字を記載してください。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が担当する（している）場合は「①」 ・ 兼任兼担教員が担当する（している）場合は「②」 ・ 後任未定、科目廃止など、上記「①」「②」以外の場合は「③」 |
|---|

上記(3) - ① ・ (3) - ② の合計

合計(A) + (C)		後任補充状況の集計(B) + (D)										
辞任等した教員数	担当科目数の合計 (a) + (b) + (c)	①の合計数 (a)		②の合計数 (b)		③の合計数 (c)						
1 人	必修	2	科目	必修	0	科目	必修	0	科目	必修	2	科目
	選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目	選択	0	科目
	自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目	自由	0	科目
	計	2	科目	計	0	科目	計	0	科目	計	2	科目

(注) ・ 就任辞退(未就任)及び辞任した全専任教員について、教員数、担当科目数の合計、後任補充の状況を記入ください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

設置時(平成29年4月)に、助教1名が就任辞退し後任の補充は行なっていないが、当該助教の担当予定科目は、研究指導科目(判定結果は研究指導補助)のみであり、同じ研究分野の教授、准教授及び講師が研究指導を行なうため、支障はない。
 また、学生募集要項の配布時点で当該助教は記載されていないため(A C教員審査受審中であったため)、学生への影響はない。(29)

(注) ・ 上記(3)の専任教員辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

6 留意事項等に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項 等		履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
設 置 時 (平成29年4月)	該当なし			

- (注) ・ 「設置時」には、当該大学等の設置時（認可時又は届出時）に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された意見に対する履行状況等について、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料があれば、添付してください。
 - ・ 同一設置者が設置する既設学部等に付された意見は、当該大学から提出される全ての報告書に記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。
 - ・ 「設置計画履行状況調査時」の（年月）には、調査結果を公表した月（通常2月）を記入してください。（実地調査や面接調査を実施した日ではありません。）

7 その他全般的事項

＜大学院国際感染症学院 感染症学専攻＞

(1) 設置計画変更事項等

設置時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
	該当なし

- (注) ・ 1～6の項目に記入した事項以外で、設置時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 ・ 設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制

a 委員会の設置状況

1. 高等教育推進機構運営委員会高等教育研修専門委員会（大学全体のFDを実施）
2. 大学院獣医学研究院・大学院獣医学院・獣医学部及び大学院国際感染症学院FD委員会（国際感染症学院のFDを実施）

b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

1. 高等教育推進機構運営委員会高等教育研修専門委員会（平成29年度開催予定）
2. 大学院獣医学研究院・大学院獣医学院・獣医学部及び大学院国際感染症学院FD委員会（平成29年度開催予定）

c 委員会の審議事項等

1. 高等教育推進機構運営委員会高等教育研修専門委員会
 教員、ティーチング・アシスタント、ティーチング・フェロー等に係る研修の企画、立案及び実施に関すること。
 職員に係る研修の企画、立案及び実施並びに研修情報の一元化に関すること。
 総合入試制度に係る進路支援、修学支援、学習支援、データ分析等に関すること。
 その他教職員等の研修に関すること。
2. 大学院獣医学研究院・大学院獣医学院・獣医学部及び大学院国際感染症学院FD委員会
 教育研究活動改善の方策に関すること。
 研究院等のFD活動の企画、支援、推進に関すること。
 学生による授業評価の実施、結果分析及び教育研究へのフィードバックに関すること。
 FDに関する各種相談に関すること。
 その他教育研究改善に関すること。

② 実施状況

1. 高等教育推進機構運営委員会高等教育研修専門委員会

a 実施内容

本学教職員を対象としたFDの実施

b 実施方法

ワークショップ形式、講義形式、講演会等の本学教職員を対象としたFDの実施

c 開催状況（教員の参加状況含む）

平成28年度の実施状況は以下のとおりであり、平成29年度も継続的にFDを実施する予定である。

- ・「クリッカーの使い方入門」研修（4/22, 5/26, 北大：19名, 北大以外：9名）
- ・「学習への動機付けを行う授業スキル」ワークショップ（5/13, 北大：11名, 北大以外：5名）
- ・新任教員向け研修「知って活用したい北大の諸制度」（5/20, 北大：36名）
- ・ワークショップ「効果的なグループワークのためのファシリテーション入門」（5/27, 北大：21名, 北大以外：8名）
- ・総長室事業推進経費プロジェクトによる北大教育改革に係る研究成果発表ワークショップ（6/8, 北大：37名）
- ・第2回北海道大学教育ワークショップ（6/17-18, 北大：21名）
- ・アカデミック・プレゼンテーション研修「英語によるアカデミック・プレゼンテーションの実践」（5-7月, 期間中4回, 北大：6名）
- ・講演会「第三期中期計画・中期目標からみる今後の国立大学の方向性」（6/22, 北大：93名, 北大以外：16名）
- ・ワークショップ「学生の思考を深め、発言を促すための問いかけと場づくり」（6/23, 北大：16名, 北大以外：10名）
- ・アカデミック・プレゼンテーション研修「英語によるアカデミック・プレゼンテーションの基礎」（6/30, 北大：28名, 北大以外：5名）
- ・ルーブリック評価表作成ワークショップ（7/8, 北大：18名, 北大以外：13名）
- ・英語発音力講座（7/9, 11, 北大：94名, 北大以外：1名）
- ・ワークショップ「英語でシラバスを作成する」（8/22, 北大：11名）
- ・国際シンポジウム「学生と共に創る教育の質保証～SA, TA, PFFなどのこれから～」（9/8, 北大：43名, 北大以外：13名）
- ・Workshop on creating rubrics（9/13, 北大：8名, 北大以外：1名）
- ・第3回北海道大学教育ワークショップ（9/14-15, 北大：21名, 北大以外：6名）
- ・講演会「授業準備と運営～学習者の認知・心理的側面から～」（11/11, 北大：33名, 北大以外：19名）
- ・第3回北海道大学教育ワークショップ（11/18-19, 北大：15名, 北大以外：1名）
- ・ワークショップ「学生の思考を深め、発言を促すための問いかけと場づくり」（12/9, 北大：7名, 北大以外：7名）
- ・英語によるアカデミックプレゼンテーションの基礎（前編）（12/12, 北大：36名, 北大以外：11名）
- ・シラバスのブラッシュアップ研修（12/17, 北大：9名, 北大以外：7名）
- ・英語によるアカデミックプレゼンテーションの基礎（後編）（12/19, 北大：14名）
- ・研究室マネジメント研修（1/27, 北大：13名, 北大以外：4名）
- ・英語コミュニケーション研修（リスニング研修）（2/10, 北大：24名, 北大以外：6名）
- ・英語コミュニケーション研修（スピーキング研修）（2/11, 北大：21名, 北大以外：7名）
- ・講演「日本語による授業から英語による授業へ」（3/29, 北大：40名, 北大以外：7名）
- ・部局長研修会（4/25-3/9, 期間中8回）

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

各FD終了後にアンケートを実施し、参加者の傾向や満足度等を分析し、次回以降の同行事の改善に役立てている。

2. 大学院獣医学研究院・大学院獣医学院・獣医学部及び大学院国際感染症学院FD委員会

a 実施内容

国際感染症学院に関するものとして、関連教員（学部・大学院を含む）を対象としたFDを実施

（求める人材像や養成する人材、学生選抜、学院のカリキュラム、学位取得までのプロセス等）

※獣医学研究科・獣医学部FD委員会主催

b 実施方法

講演方式

c 開催状況（教員の参加状況含む）

平成29年2月6日 参加者57名

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

平成29年度より取組予定

③ 学生に対する授業評価アンケートの実施状況

1. 高等教育推進機構運営委員会高等教育研修専門委員会

a 実施の有無及び実施時期

全学教育科目に係る学生による授業評価アンケートを紙面にて実施している。毎年度、第1学期と第2学期に実施している。

b 教員や学生への公開状況、方法等

全学教育科目に係る学生による授業アンケート報告書を作成し、高等教育推進機構のホームページに公表している。

第1学期と第2学期のデータを併せて1年分の結果を教員本人と教員の所属部局長、科目責任者へ通知している。

アンケートの質問項目に対する回答結果及び学生の自由意見を受けて、各教員や科目責任者に報告書を提出してもらい、提出されたものの中から授業改善への効果があるものや他の教員の参考になる事例等を高等教育推進機構のホームページで公表している。

2. 大学院獣医学研究院・大学院獣医学院・獣医学部及び大学院国際感染症学院FD委員会

a 実施の有無及び実施時期

平成29年度より実施予定

b 教員や学生への公開状況、方法等

平成29年度より公開予定（ホームページ、メール）

(注) ・「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

エボラ出血熱のアウトブレイク等、新興・再興感染症による社会、経済への脅威は益々増大し、感染症の研究とその対策にあたる専門家養成の要望が国内外において一層高まっている。北海道大学大学院国際感染症学院設置の趣旨・目的は、このような社会的要請に応えるため、感染症学に関する広い視野、柔軟な発想力及び総合的な判断力を有し、我が国のみならず世界の感染症学の発展ならびに感染症の制圧に寄与できる実践的な能力と指導力を備えた人材を育成することである。

平成29年4月には、感染症学領域及び獣医学領域における大学院教育のさらなる国際化・学際化のため、大学院組織を研究院（教員組織）と学院（学生組織）へ改組し、人獣共通感染症リサーチセンター、獣医学研究院及び医学研究院等の教員が国際感染症学院に専任教員として参画することにより、それぞれの専門を活かした分野横断的な教育体制の構築を行なった。

開設年度である平成29年度は4月に博士課程11名の入学生を迎えることができ、より高いレベルの感染症制御の専門家の育成に必要な医学的見地から見た感染症制御についての学習を促すため、シラバス等において履修モデルを示し、「大学院共通授業科目」や「医学院の科目」等、国際感染症学院以外の科目の履修について、学生に対して強く推奨するほか、入学時履修ガイダンスを実施し学院についての理解を深めてもらうなど、今後設置に見合う人材の育成ができると思われる。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

- ・平成33年3月末日以降（予定）

b 公表方法

- ・大学ホームページ上に公開予定

③ 認証評価を受ける計画

- ・本学では、平成27年度に大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審したところであり、平成33年度に次回の認証評価（大学改革支援・学位授与機構が実施）を受審する予定である。

(注) ・ 設置時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報公表に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

a ホームページに公表の有無

(有 ・ 無)

b 公表時期（未公表の場合は予定時期）

(平成29年 6月 1日)

国立大学法人北海道大学高等教育推進機構運営委員会高等教育研修専門委員会内規

(趣旨)

第1条 この内規は、国立大学法人北海道大学高等教育推進機構規程（平成22年海大達第243号）第30条第3項の規定に基づき、国立大学法人北海道大学高等教育推進機構運営委員会高等教育研修専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について定めるものとする。

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 教員、ティーチング・アシスタント、ティーチング・フェロー等に係る研修の企画、立案及び実施に関する事。
- (2) 職員に係る研修の企画、立案及び実施並びに研修情報の一元化に関する事。
- (3) 総合入試制度に係る進路支援、修学支援、学習支援、データ分析等に関する事。
- (4) その他教職員等の研修に関する事。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 高等教育研修センター長（第5条において「センター長」という。）
 - (2) 高等教育研修センター副センター長（第5条において「副センター長」という。）
 - (3) 文学部、教育学部、法学部、経済学部、文学研究科、法学研究科、教育学院、国際広報メディア・観光学院、経済学院及び公共政策学教育部の教授又は准教授のうちから 2名
 - (4) 理学部、工学部、農学部、水産学部、情報科学研究科、水産科学院、環境科学院、理学院、農学院、生命科学院、工学院、総合化学院及び国際食資源学院の教授又は准教授のうちから 2名
 - (5) 医学部、歯学部、薬学部、獣医学部、保健科学院、医学院、歯学院、獣医学院、医理工学院及び国際感染症学院の教授又は准教授のうちから 2名
 - (6) 高等教育推進機構の教授又は准教授のうちから 若干名
 - (7) 総務企画部長
 - (8) 学務部長
 - (9) その他機構長が必要と認めた者
- 2 前項第3号から第6号まで及び第9号の委員は、機構長が委嘱する。

(任期)

第4条 前条第1項第3号から第6号まで及び第9号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 前項の委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名した副センター長がその職務を代行する。

(議事)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開くことができない。

- 2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決するものとする。

(委員以外の者の出席)

第7条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(委員会の庶務)

第8条 委員会の庶務は、学務部学務企画課において、事務局各課の協力を得て処理する。

(雑則)

第9条 この内規に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

北海道大学大学院獣医学研究院・大学院獣医学院・獣医学部 及び大学院国際感染症学院 FD 委員会内規

(平成 21 年 11 月 25 日制定)

(設置)

第 1 条 北海道大学大学院獣医学研究院・大学院獣医学院・獣医学部及び大学院国際感染症学院(以下「研究院等」という。)に、教職員の教育研究活動の向上及び教育能力開発を推進し、その質的充実を図ることを目的として、FD(ファカルティ・ディベロップメント)委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(任務)

第 2 条 委員会は次の各号に掲げる任務を行う。

- (1) 教育研究活動改善の方策に関すること。
- (2) 研究院等の FD 活動の企画、支援、推進に関すること。
- (3) 学生による授業評価の実施、結果分析及び教育研究へのフィードバックに関すること。
- (4) FD に関する各種相談に関すること。
- (5) その他教育研究改善に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 研究院長が指名する獣医学研究院教授 1 名
- (2) 獣医学研究院各分野から選出された教員 各 1 名(ただし、応用獣医科学及び環境獣医科学、病原制御学及び衛生学は両分野で 1 名)
- (3) 人獣共通感染症リサーチセンターから選出された教員 1 名
- (4) 獣医学系事務部から選出された職員 1 名
- (5) その他委員長が必要と認めた教職員

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長及び副委員長は委員の互選により選出する。

- 2 委員長は委員会を招集し、その議長となる。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(議事)

第 6 条 委員会は委員の 3 分の 2 以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

- 2 委員会議事は、出席委員の過半数でこれを決する。

(委員会以外の者の出席)

第 7 条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させて、その者から説明又は意見を聴くことができる。

(専門委員会)

第 8 条 委員会に専門的事項を審議又は処理するため、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

(庶務)

第 9 条 委員会の庶務は事務部教務担当が行う。

(雑則)

第 10 条 この内規に定めるもののほか，委員会及び専門委員会の運営に関し必要な事項は，委員会が別に定める。

附 則

- 1 この内規は，平成 21 年 11 月 25 日から施行する。
- 2 この内規の施行後最初に委嘱される委員の任期は，第 4 条の規定にかかわらず，平成 23 年 3 月 31 日までとする。

附 則

この内規は，平成 29 年 4 月 1 日から施行する。